

福井市自然史博物館分館
指定管理料積算根拠

単年度収入見込（千円/年）		（税抜）
項目	税区分	金額
利用料金	課税	15,860
合 計		15,860

単年度支出見込（千円/年）		（税抜）
項目	税区分	金額
人件費	不課税	79,065
社会保険料	非課税	12,890
修繕費	課税	2,000
消耗品費	課税	1,100
光熱水費	課税	4,895
印刷製本費	課税	1,100
旅費	課税	412
委託料	課税	22,500
使用料・賃借料	課税	1,463
番組制作・購入費	課税	30,800
通信費	課税	500
広告宣伝費	課税	8,300
特別展開催費	課税	10,000
その他の経費	課税	1,783
諸会費	課税	30
合 計		176,838

■ 指定管理料の算定式

収入（税抜）

15,860千円

－

支出（税抜）

176,838千円

=

-160,978千円（税抜）

単年度指定管理料（税抜）

160,978千円

×

消費税率

1.1

=

177,076千円 ⇒

単年度指定管理料（税込）

177,000千円

■ 指定管理期間の指定管理料上限額

単年度指定管理料（税込）

177,000千円

×

5年間

=

5年間の指定管理料（税込）

885,000千円（令和8年度～令和12年度）